



資料編

The
Master Plan
of Green

01. 計画の策定の経過

平成 26 年度	
2 月 17 日	自治会アンケート調査開始（2 月 24 日まで） 調査対象：市内全域の各自治会長（802 自治会）
3 月 5 日	第 1 回 岩国市のみどりを考える会 岩国市の特徴的なみどりの把握
平成 27 年度	
7 月 16 日	第 1 回 岩国市の公園のこれからを考える懇談会 公園の現状とこれからの公園のあり方について検討
10 月 9 日	第 1 回 岩国市みどりを豊かにする委員会 - 現況把握内容について - 課題の整理内容について - みどりの基本計画の基本理念の検討
10 月 9 日	第 2 回 岩国市のみどりを考える会 維持管理上の問題点の把握と解決方策の検討
10 月 9 日	第 2 回 岩国市の公園のこれからを考える懇談会 公園再編の方向性の検討
12 月 18 日	第 3 回 岩国市のみどりを考える会 岩国市のみどりを守り・育てるための方針・具体策の検討
12 月 18 日	第 3 回 岩国市の公園のこれからを考える懇談会 公園再生・再編方針の検討
1 月 25 日	第 2 回 岩国市みどりを豊かにする委員会 - みどりの将来像と計画の目標の確認 - 実現のための施策案の確認・議論 - ゾーン別方針案の確認・議論
1 月 25 日	第 4 回 岩国市の公園のこれからを考える懇談会 公園再生・再編方針と実現方策の確認
平成 28 年度	
8 月 10 日	第 3 回 岩国市みどりを豊かにする委員会 岩国市みどりの基本計画素案の確認

02. 岩国市みどりを豊かにする委員会

■委員名簿

	区分	分野	所属	氏名
1	知識経験者	環境デザイン 森林生態学	九州工業大学大学院工学府 建設社会工学系 教授	伊東 啓太郎
2		造園・樹木医	株式会社 西部	松谷 幸則
3	関係団体	中心市街地活性化	岩国駅前を活性化する会・会 長	松川 卓司
4			人絹町商工連盟・会長	藤本 等
5	関係行政機 関	行政	岩国土木建築事務所・所長	小澤 雅史
6		行政	岩国農林事務所・所長	岡田 浩二
7		行政	都市開発担当部長	高崎 智船
8	市民	自治会	岩国市自治会連合会・幹事長	嶋田 陽生
9		公園	旭町子供会	沢村 友美子
10		市民活動団体	錦帯橋桜守の会・会長	児玉 廣志

■第1回 岩国市みどりを豊かにする委員会

日 時	平成 27 年 10 月 9 日（金） 10：00～12：00
場 所	岩国市総合体育館 会議室
内 容	● 現況把握について ● 課題の整理について ● 計画の基本理念の検討
主な意見	● みどりに対して市民が何を求めているのかを考えなくてはならない。 ● 市全体ではみどりは豊かだが、市街地の緑化が必要。 ● みどりの効果や現在の取組みなどを市民に知ってもらうことが重要。 ● みどりを守るためには協働が必要。



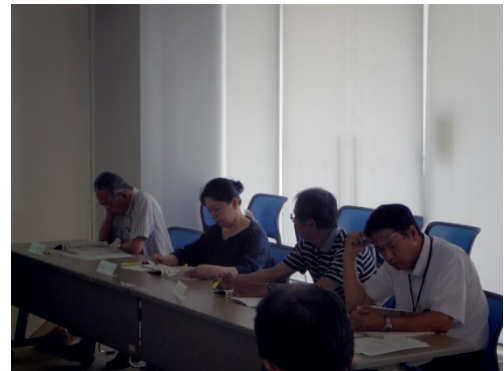
■第2回 岩国市みどりを豊かにする委員会

日 時	平成 28 年 1 月 25 日（月） 14 : 30～16 : 00
場 所	岩国市役所 会議室
内 容	● みどりの将来像と計画の目標について ● 実現のための施策について ● ゾーン別方針について
主な意見	● 市民一人ひとりがみどりに対する意識を持つことが重要。 ● 施策を実行性のあるものにするため、役割分担を明確にすることが重要。 ● みどりを守るために、人をどのように育てていくのかを考える必要がある。 ● みどりの質を高める必要がある。



■第3回 岩国市みどりを豊かにする委員会

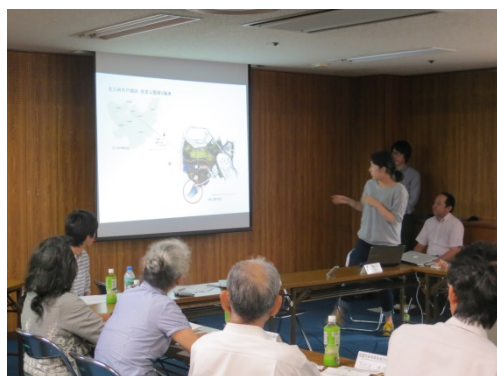
日 時	平成 28 年 8 月 10 日（水） 14：00～16：00
場 所	岩国市役所 会議室
内 容	● 重点プロジェクトについて ● 計画の推進について ● 素案全体の確認
主な意見	● 公園の管理について将来的な体制も踏まえて考える必要がある。 ● みどりを守り・育てるために人が重要。人をつなげる仕組みづくりを、今後深めていく必要がある。 ● 重点プロジェクトの実践が重要となる。そのため、重点プロジェクトの中でも優先順位を考えて取り組んでいく必要がある。



03. 岩国市の公園のこれからを考える懇談会

■第1回 岩国市の公園のこれからを考える懇談会

日 時	平成 27 年 7 月 16 日（木） 14：00～16：00
場 所	岩国市民会館 会議室
内 容	● 現在の公園の状況について ● 公園再編の必要性について ● 公園の課題・理想像について
主な意見	● お年寄りが集う場所、子どもが遊ぶ場所として公園が機能している。 ● 禁止事項が多く、子どもが自由に遊べる公園が少ない。 ● 公園機能が画一化されている。 ● 公園の機能分化など公園の再生について考える必要がある。



■第2回 岩国市の公園のこれからを考える懇談会

日 時	平成 27 年 10 月 9 日（金） 14：00～16：00
場 所	総合体育館 会議室
内 容	● 前回意見のまとめ ● 公園に関する写真紹介 ● 公園再生のパターンについて ● 公園再生にあたっての留意点について
主な意見	● 公園再生の4つの手法については、概ね問題ない。 ● 公園の統廃合については、条件が整えば可能ではあるが、現時点においては難しい。 ● 現状に公園にあるものをニーズに合わせて考えるべき。 ● 10年、20年先を見据えた計画が必要。



■第3回 岩国市の公園のこれからを考える懇談会

日 時	平成 27 年 12 月 18 日（金） 14：00～16：00
場 所	岩国市民会館 会議室
内 容	● 前回意見のまとめ ● 公園再生の方針について ● 公園の配置の考え方について
主な意見	● リニューアルをするのであれば、前の公園の面影を残すことが重要。 ● リニューアルをするのであれば、地区全体を一気にやる方が良い。 ● 地区の特性に応じて、公園に求めるものを考える必要がある。 ● 公園をつくる段階から住民参加を実践してはどうか。



■第4回 岩国市の公園のこれからを考える懇談会

日 時	平成 28 年 1 月 25 日（木） 13：00～14：00
場 所	岩国市役所 会議室
内 容	● 前回意見のまとめ ● 公園の再編・再生方針について ● 公園の再編・再生プロジェクトの具体施策について
主な意見	● 方針については問題ない。 ● 複数の機能を持つ公園とすることで利用が増える。 ● 市民との協働を進めることが重要。 ● 魅力のある公園づくりをお願いしたい。



04. 岩国市のみどりを考える会

■第1回 岩国市のみどりを考える会

日 時	平成 27 年 3 月 5 日（木）18：30～20：00
場 所	岩国市民会館 会議室
内 容	● みどり・自然の役割についての講話 ● 市の概況の共有 ● 市のシンボルとなるサクラ、クスノキの抽出ワークショップ

【会議の様子】



地域の桜

岩国
自治会アンケート結果(桜・クスノキ)位置図

御堂原桜並木
50年以上育っている長年の手入れ管理がされているアクセスのしやすさ

さくら公園

養気園

錦帯橋の土手
桜のトンネル錦帯橋(横山)3列
岩国市岩国河原口入口の桜

大谷不蔵の桜並木

川西土手沿い
木の崗勢がよい

宇野千代生家の淡すみの桜
周東町(中市)宇野千代文学碑淡墨桜
宇野千代淡すみの桜

吉賀公園

椎尾神社緑地公園の桜
椎尾神社緑地公園の桜養気園

周東宇野千代文学碑淡墨桜

中津川の上の一本桜
存在感がある

長山公園

川下の土手
きれいな川にうつる

柱島の桜
1本の大きな桜の存在

花朝が長い

柱野駅前

清流線の各駅

清流線

錦川清流線

南河内土生~新岩国あたりの桜並木
100本の桜並木

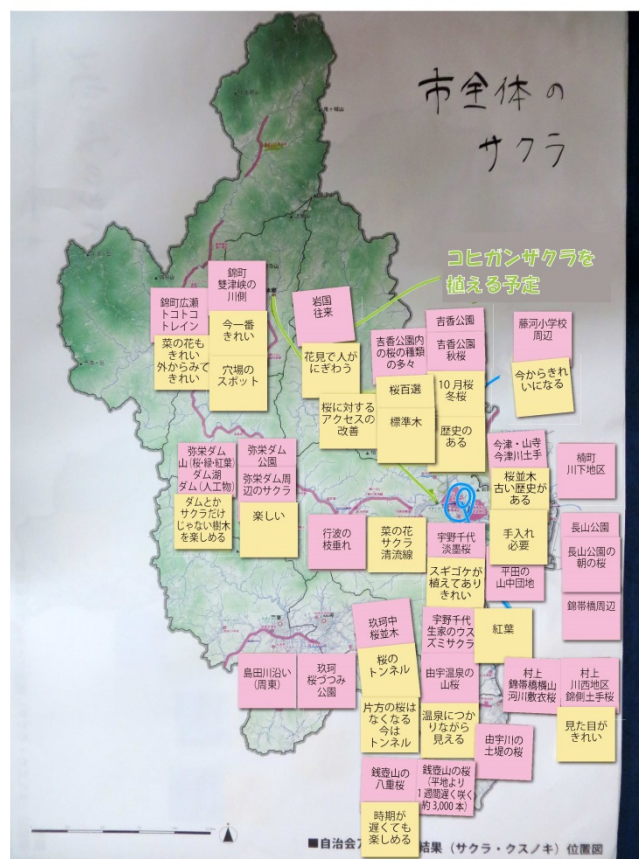
南河内駅
菜の花と桜
駅の中にあるめずらしさ

南河内福城寺の桜群生
寺の風景と桜の調和

南河内小グラウンド

行波のしだれ桜
ゆかばしだれ桜(一本桜)

電車の中からもみれる
電車の中からもみれる



■第2回 岩国市のみどりを考える会

日 時	平成 27 年 10 月 9 日（金） 18：30～20：00
場 所	総合体育館 会議室
内 容	● 前回成果の確認 ● 現在の維持管理状況に関する団体ヒアリング結果の説明 ● みどりの維持管理に関する講話 ● 維持管理の問題点、解決方策に関するワークショップ

【会議の様子】



[illegible]

B 班

維持管理上の課題

課題を解決するための方法・アイデア

指導者不足

指導者
要員の増
加を求む
市

女性職員の
増強
市

サクラ
病気

指導者
不足

サクラ病気の
発生に
対応する
対策
市

消毒の
回数
市

管理者(人)不足

指導者の
不足
市

指導者の
不足
市

指導者の
不足
市

活動場所

活動場所
の確保
市

活動資金
の確保
市

次
具
金

指導者不足について

指導者
不足
市

指導者
不足
市

指導者
不足
市

指導者
不足
市

指導者
不足
市

指導者
不足
市

指導者
不足
市

指導者
不足
市

指導者
不足
市

管理者不足について

指導者
不足
市

資金について

指導者
不足
市

指導者
不足
市

地域の
管理体制

指導者
不足
市

■第3回 岩国市のみどりを考える会

日 時	平成 27 年 12 月 18 日（金） 18：30～20：00
場 所	岩国市民会館 会議室
内 容	● 前回成果の確認 ● 維持管理方法の方向性の提案 ● 連携のための具体方策についてワークショップ

【会議の様子】



【成果の例】

A 班

何をすべき？	優先度	具体的に何を？	誰が主体？			いつ？
			市	団体	個人	
各団体の特徴を知る	2	そのほかの団体の活動に参加 関わりのある組織の情報公開 市の団体を集める活動をしている。		○	○	長期 ↑ 短期
情報の一元化	1		○			
核となる組織をつくる	1	共通のビジョンをつくる <i>最終的には、組織をつくる</i>		○		長期
市と情報と集める						

C 班

何をすべき？	優先度	具体的に何を？	誰が主体？			いつ？
			市	団体	個人	
連携協定を結ぶ	3	中学や小学校など教育機関との連携体制 学生との団体との連携				
連絡体制をつくる	1	市が事務局となってつながりをつくる。 登録制のグループをつくる。	○			
各団体の特徴を知る	2	市民カフェの開催 岩国市の団体が集まるワークショップを開催。 同じ悩みをもつ団体どうして情報共有とする場をもつ。		○		
連絡体制をつくる	1	市民が目を通す情報紙への掲載 → 団体だけでなく市民もみる。				

05. 上位関連計画

1. 岩国市総合計画

■ まちづくりの将来像

まちづくりの将来像として、以下のように設定されています。

本市は、瀬戸内海国立公園や西中国山地国立公園、清流錦川など、豊かで美しい自然に恵まれた、広大な市域を有しています。

それぞれの地域には、独自の歴史・文化があり、錦帯橋や城下町の街なみは時代を超えて受け継がれ、多くの人を引き付けています。また、広島県との県境に位置することなどから、広島都市圏との経済的な結び付きも強く、多様な交流が図られています。

岩国錦帯橋空港の開港により、陸・海・空の交通拠点としての位置付けが高まり、観光、産業面での更なる発展の可能性が膨らんでいます。

本市のこうした多様な資源と人をつなぎ、活かすことで、市民が一丸となって、「豊かな自然と歴史に包まれ、笑顔と活力あふれる交流のまち岩国」の実現を目指します。

■ 基本目標3 豊かな自然と充実した社会基盤により快適に暮らせるまち

総合計画の中で、自然等のみどりに関する目標として以下のように記述されています。

人口減少が進む中、生活環境の整備に当たっては、量よりも質の向上を意識し、既存ストックの有効活用、誇りや親しみももてる地域環境の想像など、一人ひとりの快適な暮らしの実現につながる取組を進めていく必要があります。

また、深刻化する地球温暖化を受けて、地球環境の保全に対する意識やその重要性はますます高まっています。本市においても、資源を繰り返し利用することなどにより、持続的な発展を目指す「循環型社会」や二酸化炭素の排出抑制に取り組む「低炭素社会」の形成が求められています。

本市は、森林と農地で総面積の94%を占め、豊かな自然を有しています。自然が、国土の保全や生態系の維持、きれいな水の安定的な供給等、多面的な役割を果たすためには、それを適正に維持管理し、市民の資産として次世代に引き継いでいくことが必要です。しかし、近年、林業の担い手の現況・高齢化による人材の不足等が課題となっています。

こうした考え方にに基づき、「3 豊かな自然と充実した社会基盤により快適に暮らせるまち」の基本目標に対して、次の施策目標を設定します。

上記の基本目標3のうち、みどりの基本計画と関連する目標として、以下の2つが設定されています。

■ **施策目標3-2 誰もが快適に暮らせる生活環境が整っている**

あらゆる人々が安心・快適に暮らしていく上で、公園緑地は遊び・スポーツ・癒やしの空間としての役割のほか、避難場所等、防災的な機能ももっています。安心・安全の観点から、公園施設を計画的に整備・充実・更新していく必要があります。また、地域住民や団体等との連携・協働による維持管理の取組を拡大・継続していくことが必要です。

本市では、市全域を景観区域とする「岩国市景観計画」を策定し、建築物・工作物等の新築等に対し、良好な景観形成に向けて誘導を行うとともに、市民と一体となった景観まちづくりを推進しています。

【基本方針】

- 緑地の保全及び緑化の推進を計画的に進めるため「緑の基本計画」を策定し、良好な都市環境の形成を図ります。
- 公園施設の予防保全型管理を行うため「公園施設長寿命化計画」を策定し、適正な維持管理とコストの低減を図ります。
- 人々が集い愛される公園となるよう、市民協働による維持管理を進めます。
- 本市の優れた景観を守り・育て・創り、後世へと継承していくため、「岩国市景観計画」に基づき、景観まちづくりを推進します。

【施策3-2-2 公園緑地の整備】

- 「緑の基本計画」に基づき、公園緑地の適正な配置、計画的な緑地の保全及び緑化の推進を図ります。
- 市民の健康づくりや憩い、レクリエーションの場や地域の防災拠点・避難場所等、様々な機能を有する公園の整備を計画的に推進します。
- 広域的なスポーツ・レクリエーションの拠点として、岩国運動公園の整備を推進します。
- 「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な補修や更新を図るとともに、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進します。
- 市民に身近な街区公園等については、住民ニーズに合った活用を図るとともに、市民協働による継続的かつ適切な維持管理を推進します。

■ 施策目標 3-4 自然環境が適正に管理されている

本市は市域の 85%が森林、9%が農地であり、合わせて 94%が豊かな自然環境を形成しています。森林や農地等は、雨水を地面に浸透させ土砂災害の発生を防止するなど、国土保全機能や、地中に水を貯め、きれいな水を安定的に供給する機能、貴重な動植物の生息・生育する生態系を維持する機能、人々に憩いの空間や美しい景観を提供する機能等の多面的な役割をもっており、これらの機能を守っていくことが必要です。

林家の減少、担い手の高齢化及び長引く木材価格の低迷に伴う林業経営に対する意欲の低下等により、未整備森林や管理の行き届かない森林が増加しています。また、農地についても、高齢化、後継者不足等により、遊休・荒廃農地、耕作放棄地が増加しており、自然環境上の大きな課題となっています。

本市の豊かな自然環境を健全な状態で守り、市民の資産として次世代へ引き継いでいくためには、森林や農地等を適正に管理していくことが必要です。このため、豊かな自然環境を保全し、都市と調和した美しいまちづくりの推進に向け、林業・農業の担い手だけでなく、市民や事業者・団体も自然環境に関心をもち、行政と一体となって、保全活動に取り組んでいくことが重要です。

【基本方針】

- 森林や農地等がもつ国土保全機能や生態系の維持機能等の多面的な機能を保全するため、森林や農地の多様な整備に取り組むとともに、自然環境を保全・活用する担い手を確保・育成します。

【施策 3-4-1 自然環境の保全】

- 市全域の適切な土地利用規制と計画等に基づく環境保全・管理施策の実施により、自然環境がもつ多面的な機能の維持・保全を図ります。
- 森林環境の維持保全・農地の整備・維持管理等の多様な取組を推進することにより、森林・農地が有する自然環境保全機能の維持・強化を図ります。
- 自然環境の保全・活用の担い手である森林管理者・農業従事者を確保・育成します。
- 自然環境保護団体や環境ボランティアの育成に努めます。

2. 岩国市都市計画マスタープラン

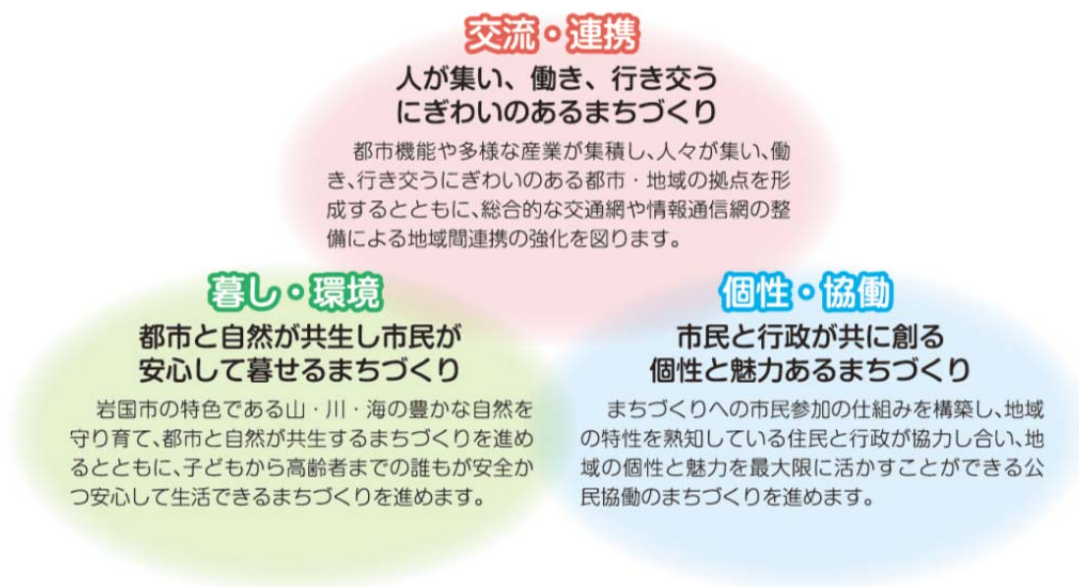
■ 岩国市の将来像

岩国市の総合計画の考え方に基づき、都市づくりの将来像を以下のように設定しています。

**豊かな自然と共生する 活力あふれる都市 いわくに
—交流・協働・共創のまちづくり—**

■ 都市づくりの基本理念

岩国市都市計画マスタープランの将来像を実現するために、以下の3つの基本理念を踏まえた都市づくりを推進することとなっています。



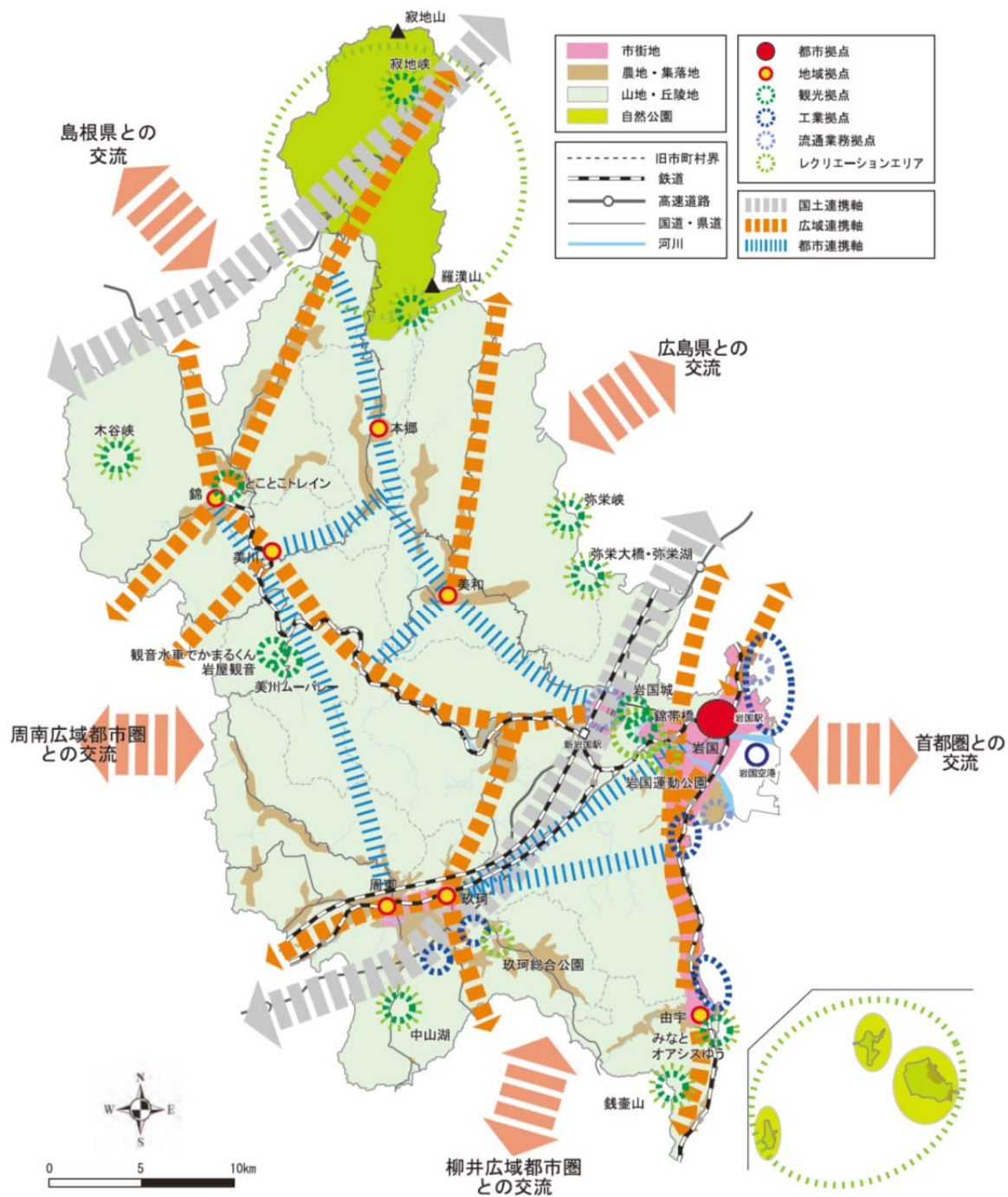
■ 都市づくりの目標

本市の将来像と都市づくりの基本理念を踏まえ、都市づくりの課題を解決する方策として、以下のような都市づくりの目標を設定されています。

- ①都市・地域拠点の形成・充実と集約型都市づくり
- ②拠点ネットワークの形成と地域循環型都市づくり
- ③多様な地域資源を活かした魅力ある都市づくり
- ④安全で安心して生活できる災害に強い都市づくり
- ⑤環境不可の少ない持続可能な都市づくり
- ⑥市民とともにかたちづくる協働の都市づくり

■ 将来都市構造

岩国市都市計画マスタープランが目指す将来像及び都市づくりの目標の実現に向けて、将来の都市構造を以下のように示されています。



■ 公園・緑地整備の方針

都市計画マスタープランにおいて、公園・緑地整備の方針として、以下の項目が示されています。

【①都市基幹公園の整備】

- 歴史資源と一体となった吉香公園については、観光、交流、歴史・文化の伝承等、多様な場を有する空間として維持・活用を図ります。
- 岩国運動公園や玖珂総合公園等については、広域的なスポーツ・レクリエーションの拠点として充実を図るとともに、施設の適正な維持・管理に努めます。
- 合併による広大な市域において、市民が利用しやすい拠点となる公園・緑地の整備を検討し、利用者のニーズに応じた活用を図ります。

【②住区基幹公園の整備と有効活用】

- 街区公園や地区公園等の住民に身近な公園や緑地については、地域住民との協働のもと、子どもが気軽に遊べる遊具の充実や高齢者の憩いの場づくり等、住民ニーズに合った再整備や維持管理、活用方策について検討し、有効利用を図ります。
- 公園の誘致圏から離れている等、新たな公園が必要な地区等について、計画的に整備を推進します。
- 長期にわたり事業が行なわれていない都市計画公園については、都市の将来像を踏まえ、その必要性についての検討を行ない、適切な計画の見直しを行ないます。

■ 自然的環境の保全・整備の方針

都市計画マスタープランにおいて、公園・緑地整備や自然環境の保全・活用、市街地の緑化の方針として、以下の項目が示されています。

（１）基本方針

中国山地から瀬戸内海に至る本市は、寂地山等の山々や、清流錦川をはじめとする県内屈指の豊かな自然に恵まれた都市です。

また、水田やハス田等は、本市の重要な農作物の生産基盤であるとともに、都市に潤いをもたらす緑地としても大切な役割を果たしています。

本市が持つこのような特性を活かし、豊かな自然と共生する都市づくりを進めるため、以下の方針に基づき、自然的環境の保全・整備と活用を図ります。

● 豊かな自然環境の保全と活用

中国山地から瀬戸内海に至る広大な山々、清流、海岸等の豊かな自然環境を保全するとともに、観光や教育、レクリエーション等の資源として活用を図ります。

● 農地や山林の維持・保全と活用

農林業の生産基盤である農地や山林については、農林業施策の推進による様々な取組により、維持・保全と活用を図ります。

- **市街地における緑化の推進**

緑が不足しがちな市街地において、都市の潤いや鳥類等の生息環境を確保するため、公共施設や民有地の緑化を推進します。

(2) 自然環境の保全と活用の方針

①山地・丘陵地の保全と活用

- 市の北部を中心に広がる山地については、水源涵養や二酸化炭素の吸収源、多様な生物の生息等に資する基調な自然環境であることから、適切な保全を図るとともに、グリーン・ツーリズムやレクリエーションの空間として活用を促進します。
- 西中国山地国定公園や羅漢山県立自然公園、笠戸岩国自然休養林(岩国地区)については、市民の憩いの場として活用するとともに、観光資源として積極的にPRします。
- 林業基盤である山林については、「岩国市農林業振興基本計画」に基づく林業振興施策のもと、間伐等による維持管理や森林資源の搬出支援、新たな林業従事者の育成支援等による維持・保全を図ります。
- 市街地周辺の山地・丘陵地については、都市の風致や潤いに資する貴重な緑であることから、住民やボランティア団体、企業や研究機関との連携による竹の伐採等の維持管理や地域地区の指定の見直し等により、維持・保全を図ります。

②河川空間の保全と活用

- 錦川、小瀬川、由宇川、島田川等の河川については、治水機能を確保しつつ、水質及び河川敷の緑の保全等による水辺の環境軸の形成を図るとともに、河川敷等を親水性の高いレクリエーション空間として活用します。
- 弥栄湖や中山湖等のダム湖及びその周辺については、自然体験型のレクリエーション空間として保全と活用を図ります。
- 河川整備にあたっては、治水機能を確保しつつ、親水空間の確保や、河川が本来有する多様な生物の生息環境の保全を図ります。

③海辺空間の保全と活用

- 通津から由宇にかけての海岸については、水質や景観等の自然環境を保全するとともに、瀬戸内海国立公園の良好な眺望を活かし、観光資源や市民のレクリエーション空間として活用を図ります。
- 柱島、端島、黒島については、自然環境の保全を図るとともに、都市部との交流の場としての活用を促進します。

④農地の保全と活用

- 農地については、農作物の生産基盤であるとともに、都市に潤いをもたらす緑地として大切な役割を果たしていることから、農業施策との連携により積極的に保全を図ります。
- 遊休農地については、市民農園や体験農業の場や、新たな農業従事者の育成支援等により、農地としての維持・活用を図ります。

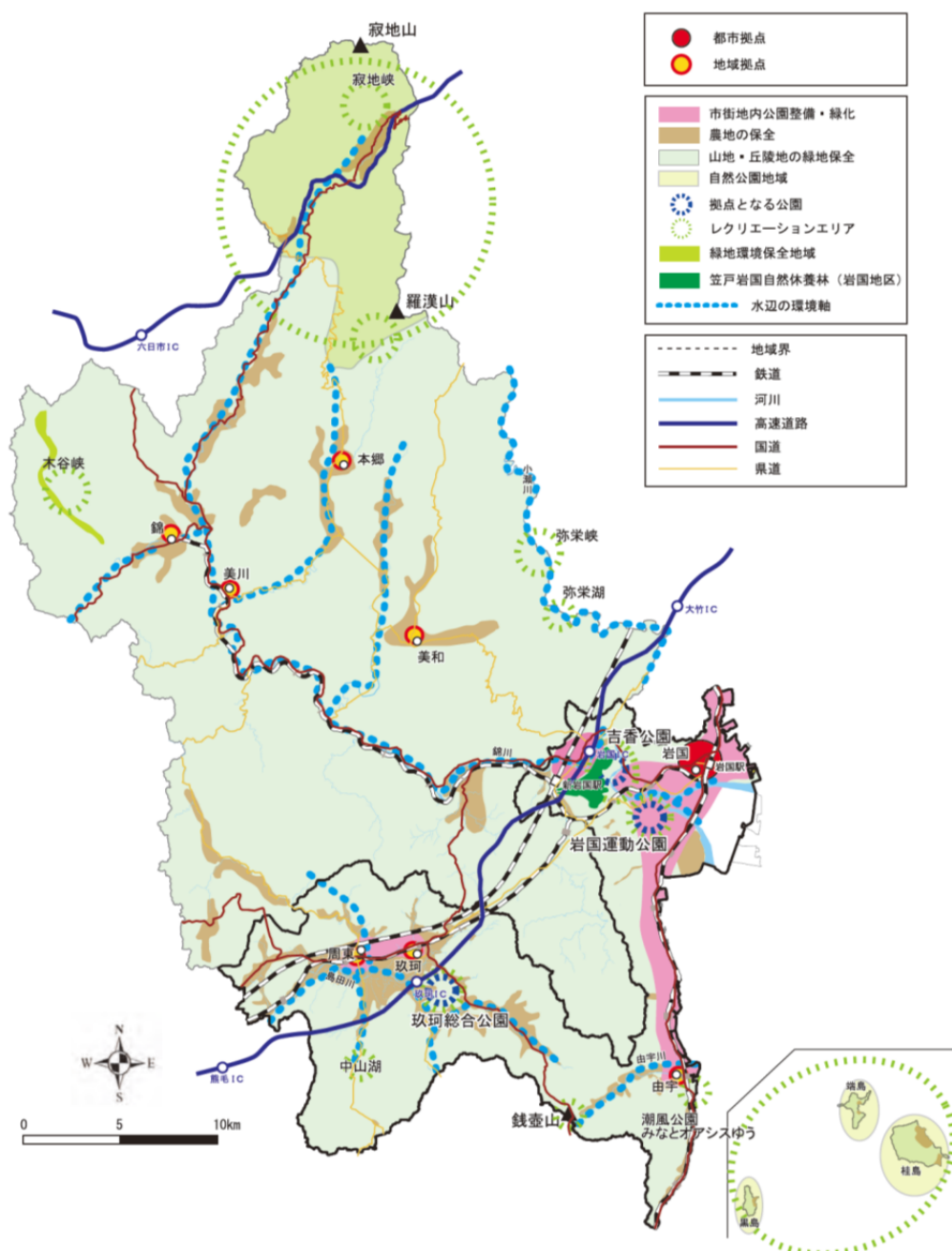
(3) 市街地の緑化の方針

①公共施設の緑化

- 民間施設の緑化促進をリードするため、公共施設の敷地について、積極的な緑化を推進します。
- 市街地における緑のネットワーク形成と快適な歩行空間の確保のため、地域住民とのパートナーシップのもと、幹線道路を中心とした街路樹等の整備を推進します。

②民有地の緑化

- 都市拠点や地域拠点等の都市機能が集積した市街地については、緑化制度等の導入を検討し、緑豊かな市街地の形成を図ります。
- 住宅地等については、緑化協定の導入等により、緑化を促進します。



3. 岩国市景観計画

■ 景観まちづくりの基本理念

景観まちづくりの基本理念として、以下の理念が設定されています。

自然と歴史を未来へつなごう 美しい景観のまち岩国

景観まちづくりの基本理念は、「岩国市景観ビジョン」で示された基本理念を継承します。この景観まちづくりの基本理念の下に、岩国市の豊かな自然や歴史を感じさせる魅力的な景観を保全するとともに、これらと調和した快適な生活環境の創出を図り、岩国らしい景観づくりを進めます。

また、市民が愛着と誇りを感じ、来訪者の心に残る景観まちづくりを進めるために、市民・事業者・行政が協働で岩国市の美しい景観を未来につないでいく取組を展開します。

■ 景観まちづくりの基本目標

景観まちづくりの理念を踏まえ、景観の目指すべき姿やイメージ等を示す「景観形成の基本目標」と、景観づくりに取り組むための体制等を示す「景観推進の基本目標」の2つの視点から基本目標が定められています。

（景観形成の基本目標）

多様な魅力があふれる、岩国らしい景観まちづくり

本市は、西中国山地から瀬戸内海まで、その地形や気候風土、産業等を基盤とする多様な景観がみられます。これらの景観の個性や価値を活かしつつ、人々の生活と調和のある岩国らしい景観まちづくりをめざします。

また、本市の豊かな自然や歴史的まちなみ、郷土の歴史や伝統文化は、岩国の宝として次世代に伝えていくべきものです。これらの自然や歴史・伝統文化は、岩国らしさの象徴であり、これらを大切に作る心を育みながら、市民が誇れる岩国らしい景観まちづくりをめざします。

（景観推進の基本目標）

多様な主体がともに育む、市民協働の景観まちづくり

地域で育まれてきた豊かな景観を保全・継承していくためには、そこに住む人々の積極的な参加や自主的な取組が必要となります。また、美しい景観は、市民の誇りとなり、多くの人々をひきつけるものであり、地域の活性化にもつながっていきます。

本市の多様な景観資源の保全・活用に向け、景観まちづくりを担う人づくりや心づくり、市民の主体的な活動を展開できる仕組みづくり、市民・事業者・行政等の協働の体制づくりに取組み、多様な主体がともに育む、市民協働の景観まちづくりをめざします。

■ 景観まちづくりの基本方針

景観まちづくりの基本理念と基本目標を踏まえ、景観まちづくりの基本方針を以下のように設定されています。

（景観形成の基本目標） 多様な魅力があふれる、岩国らしい景観まちづくり

方針1 豊かな自然を守り・活かす

西中国山地国定公園、羅漢山県立自然公園に指定された緑豊かな山並み、岩国市を縦断する清流錦川、中山間地域に広がる穏やかな里山、瀬戸内海等の豊かな自然環境は、それ自体が優れた自然景観として、市民や来訪者へやすらぎや潤いを与えるとともに、まちなみの背景として重要な役割を担っています。

これらの優れた自然計画に囲まれた「岩国らしい景観まちづくり」に向け、本市の景観や生活の基盤となっている自然景観の保全と再生を図り、調和のとれた穏やかな景観まちづくりを進めます。

方針2 歴史文化を未来へつなぐ

錦帯橋や城下町、山陽道や岩国往来等の旧街道の面影を残すまちなみ、山代地域の伝統芸能をはじめとする地域の人々の生活・風習や、伝統を伝える神楽や祭事等は、岩国市で育まれてきた歴史や文化を伝える重要な資源です。

岩国市が誇るこれらの歴史的資源を守り活かしていくことは、「岩国らしい景観まちづくり」に取り組むことであり、地域の歴史文化を未来へつなぐ景観まちづくりを進めます。

方針3 快適なまちを守り・創る

岩国駅周辺を中心とした都市部では、県東部の中核都市としての都市機能が集積した都市の景観を形成しています。また、臨海部の産業景観を形成する工業地帯、広がりのあるハス田や中山間地域に点在する棚田等、市域の各地で、生活と生産が密着した“まち”の景観が広がっています。

人口減少や超高齢社会の到来、価値観の多様化等、変化を見せつつあるこれらの“まち”にあって、市民一人ひとりが誇りを持てる「岩国らしい景観まちづくり」に向け、暮らしの場や生業の場、さらには、交流の場として、快適なまちを守り・創っていく景観まちづくりを進めます。

（景観推進の基本目標） 多様な主体がともに育む、市民協働の景観まちづくり

方針4 まちづくりにつなげる

美しい景観は、地域住民の誇りとなるとともに、多くの来訪者を誘う貴重な資源となります。そのため、「多様な主体がともに育む、市民協働の景観まちづくり」に向け、多様な主体の参画を促し、景観まちづくりはまちづくりであるとの認識のもと、交流と連携の輪を広げ地域の活性化につながる取組を進めます。

方針5 「人」や「心」を育てる

岩国市で形成されている現在の景観は、長い歴史の中で、多様な主体が様々な形で関わりを持って育まれてきた景観といえます。今後も、岩国市の景観を形づくるのは市民一人ひとりであることを認識することが大切です。

そのため、「多様な主体がともに育む、市民協働の景観まちづくり」に向け、市民一人ひとりが地域の景観に誇りを持ち、景観を守り育てる「心」を育むとともに、景観まちづくりに対する意識を高めていく中で、中心となって活躍できる「人」づくりにつなげていきます。

方針6 一人ひとりが主役となる

岩国市民や岩国市に訪れる人々は、美しい景観に囲まれ、心地よい快適な環境を享受する存在であるとともに、生活や活動の中で接する身近な景観を創りだす主役ともいえます。そのため、「多様な主体がともに育む、市民協働の景観まちづくり」に向け、景観まちづくりに取り組む協働・連携の体制づくりや活動の場の創出等を図り、一人ひとりが主役となる景観まちづくりを進めます。